

大型台風接近等の荒天に対する基本的な対応要領

本会では、荒天が予想される場合、会員の安全確保を第一とし、基本的に各種会議等(以下、「会議等」という)への出席は要しないとの考え方のもと、以下の要領に基づき会議等の開催を中止するものとする。

1. 前日時点での会議等開催中止の基準

原則、京都府内各地や会議等開催場所に下表の気象が予想される場合は中止とする。

2. 当日の会議等開催中止の基準

原則、京都府内各地や会議等開催場所に下表の警報が発表された場合及び警報が予想される場合は中止とする。

3. 例外的に会議等を開催する基準

会議等の開催場所が警報等の発表圏外地域であり、かつ、警報等の発表地域の役員等が出席しない会議等については開催することとする。

4. 連絡対応

開催中止は各自が気象情報により確認できるので、協会閉局中は会議等への出席予定者への連絡は行わない。

■判断基準と連絡対応表

基準日	京都府の気象情報	判断	連絡対応
前日	前日の午後5時の時点で、「大型台風の接近」「暴風特別警報、大雨特別警報」等が予想されている。 (「警報」レベルの予想では前日中止とはせず、当日の予報での判断とする。)	原則、 会議等 中止	協会閉局中は会議等への出席予定者への連絡は行わない。 上記3.については会議等開催責任者(委員長等)・事務局局長に確認のうえ、出席予定者等に会議等開催の連絡をする。
当日	当日、午前7時の時点で、「各種警報・特別警報」が発表されている。また、会議等の開催時間や会議等終了時間に警報が予想される。	原則、 会議等 中止	
	上記以外の天候 (注意報程度)	通常通り 会議等 開催	前日までの天候により、開催場所が使用不可能と判断される場合は中止とし、出席予定者等にその旨を連絡する。